

和地ひとみレポート No.124

国の税制改正に伴い、市税条例も改正。 軽自動車税の税率は引き上げ。



■市税の税率の変更

…6月3日から開催されていた H26 年東大和市議会第2回定例会。今定例会では、報道などでも取り上げられていた『H26 年度税制改正による地方税法等の改正等に伴う市税条例の規定の整備』について議案に供され、賛成多数で可決となりました。主な税率改正は以下のとおりです。

① 法人市民税の税率の引下げ

地方法人税の創設に対応して、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴った (H26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から適用)

| 区分 | 現行 | 改正後 |
|----------------------|-------|-------|
| 資本金または出資金の額が1億円未満の法人 | 12.3% | 9.7% |
| 資本金または出資金の額が1億円以上の法人 | 14.7% | 12.1% |

② 軽自動車税の税率の引上げ

| 区分 | | 現行 | 改正後 | | |
|------------------------|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| | | | | 重課税率 | |
| 原付 | 50cc 以下 | 1,000 円 | 2,000 円 | - | |
| | 50cc 超 90cc 以下 | 1,200 円 | 2,000 円 | - | |
| | 90cc 超 125cc 以下 | 1,600 円 | 2,400 円 | - | |
| | ミニカー※ | 2,500 円 | 3,700 円 | - | |
| 軽2輪 (125cc 超 250cc 以下) | | 2,400 円 | 3,600 円 | - | |
| 小型2輪 (250cc 超) | | 4,000 円 | 6,000 円 | - | |
| 軽自動車 | 3輪 | 3,100 円 | 3,900 円 | 4,600 円 | |
| | 4輪以上 | 乗用自家用 | 7,200 円 | 10,800 円 | 12,900 円 |
| | | 乗用営業用 | 5,500 円 | 6,900 円 | 8,200 円 |
| | | 貨物自家用 | 4,000 円 | 5,000 円 | 6,000 円 |
| 貨物営業用 | | 3,000 円 | 3,800 円 | 4,500 円 | |
| 小型特殊 | 農耕作業用 | 1,600 円 | 2,400 円 | - | |
| | その他 | 4,700 円 | 5,900 円 | - | |

■軽自動車税は

保有車両の年式に注意

…今回の改正で市民個人に関係するのは『軽自動車税』の改正です。この軽自動車の対象は、原付 (原動機付自転車=バイク、スクーター 125cc 以下)、軽2輪 (125 cc 超 250 cc 以下、小型2輪 (250 cc 超) 軽自動車 (3輪、4輪以上)、小型特殊 (農耕作業用、その他) です。…なかでも注意すべきは軽自動車の年式です。グリーン化を進める観点から、3輪以上の軽自動車については、初めてナンバーの登録を受けてから 13 年を経過したものについては H28 年度より重課税率を適用されるからです。また、経過措置として 3 輪以上の軽自動車については、H27 年 3 月 31 日以前に初めてナンバーの登録を受けたものに限り現行の税率に据え置くとなっています。

■来年度の改正とはいえ、

市は早めのアナウンスを

…軽自動車税は 4 月 1 日時点で保有しているものに対して年度単位で課税されます。東大和市の今年度の軽自動車税の税収予算は 7,500 万円。

そして今回の改正による軽自動車税の税収についての市の試算では H27 年度は 8300 万円、H28 年度は 8600 万円とし、また、10 年後の軽自動車税の税収額は 1 億 1000 万円になるとしています。

…日常の交通手段として多くの市民が保有する軽自動車。その購入や買い替えは経済的に大きなことです。



今回の税制改正を正しく理解することで、いつ購入するか、買い換えるかを検討する方もいらっしゃると思います。実際の改正は来年度の軽自動車税からですが、市からの早めのアナウンスが必要だと思います。

いよいよ8月から家庭系廃棄物の戸別収集試行がスタート。 市は試行結果を活かして、10月からの移行をスムーズに



■ゴミの有料化より、

市民が不安、不明なのは収集方法の変更

…10月からの家庭系廃棄物有料化にともない、ゴミの回収方法も変わることから、現在、市ではゴミの分別ガイドや排出カレンダーなどを封筒に入れて各家庭に全戸配布しています。また、今回の回収方法の変更については、市民のみなさまからの質問を受けるために、7月14日～11月28日の期間コールセンターを開設するほか、自治会や任意のグループなどを対象に説明会も多数開催しています。(開催には申し込みが必要)。
…今回の家庭系廃棄物の有料化については、最終的な案を決定するまでに、市では市民との意見交換会を開催する他、市長と語ろう会タウンミーティングでもゴミの減量などのテーマとともに意見を聴取するなど、折に触れてゴミの有料化に伴う市民からの意見を聞く場を設けてきました。また、有料化決定後にも全市を対象に説明会も開催しています。このような意見交換会、市民向け説明会に何度か参加している和地ひとみの印象は「有料化は仕方がない」というご意見が多いこと。一方で、回収方法の変更、ゴミの出す曜日の変更などについて不明な点、不安を持っている市民の方が多いことが気になる点です。

■戸別回収とゴミ集積所(ゴミのステーション)の2パターンになることが複雑?

…戸建住宅にお住まいの方については、今回の収集方法の変更により、お住まいの場所の状況でゴミの出し方が変わってきます。戸別回収を利用する場合は、可燃ゴミ、不燃ゴミ、容器包装プラスチックは戸別回収の対象ですが、ビン、缶、ペットボトル、紙類、布類はゴミの集積所に出すこととなります。また、戸建住宅でも、もともとブロック塀などで囲まれたゴミ集積所を備えているところは、全ての家庭系廃棄物について既存のステーションを使いますが、戸別回収が困難な場所(私道、道路が狭い)にお住まいの方は、対象となる方と話し合い、新たに集積所を設置する必要がある場合があります。ご自身の変更後、どのように対応すればよいか明確な方は良いのですが、ご近所との話し合いが必要ではないかと考えている方などは、不安があると思います。

■市は混乱の無いよう対応を

…7月4日、和地ひとみが住んでいる地域の高木自治会では、市に依頼しゴミの分別方法についての説明会を開催しました。当日は多くの地域の方で会場がいっぱいになり、関心の高さを感じました。
…その説明会でも、質問に出たのはゴミの出し方についてです。また、現在でもゴミ集積所にはゴミが不法投棄されているのに、有料化になったら、さらに増えることが心配との声もありました。これについては、市の方でもパトロールを強化すること。また、戸別回収になった場合、ゴミは自分の敷地内に出さなければなりません、車庫などオープンな敷地内スペースに、ゴミが捨てられていた場合はどうするのかという質問に対しては「ゴミ袋に不法投棄とマジックで書いてご自身のゴミと一緒に出していただければ回収する。また、電話で市の方に連絡をいただければ、回収する」との回答でした。一方、以前、自分の敷地内の林にゴミが不法投棄されていたので市に電話をしたことがあるという方は「民地のゴミは警察が管轄だから警察に連絡するよう」市に言われたとのこと。今回の個別収集に伴い、自宅敷地にゴミが不法投棄されたら市が回収するという説明が直前にあったので、回答内容に齟齬があるのでは…と感じました。
…今回の変更で、市には様々な質問が寄せられると思います。その際、市の職員の誰が対応しても同じ回答になるのが当然のこと。「電話では職員の〇〇さんがこう言った」「説明会では職員の△△さんからは、こう聞いている」ということのないようにして欲しいです。
…また、今回、実際に試行してみないとわからないという点も多々あると思います。市は、説明会で出た質問、試行してみてわかった点などをまとめて、最終的にはどのような対応が良いのかを検証するべき。市民の不安を消そうとするあまり、場当たりに回答をしてしまわず、最終的な決定が出るまでは検証することも必要です。そのほうが混乱を招かない場合もあると思います。
…市民の皆さまには、不明な点があった場合は、コールセンターなどを利用して解決することをおすすめします。そして、8月からの試行を活かし、10月からの本格的なスタートをスムーズに切れればと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート

「身近なようで知らなかった市政、議会。伝えることがスタートだと思います。」 【プロフィール】

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後もベンチャー企業を選び不動産投資会社に勤務。同じビジネス界出身の加藤公一代議士との出会いに触発され、政治への道を志して2010年末に退社。現在、新人東大和市議会議員として、日々、奮闘中。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ